

はじめに

「日本に誇り」の具体的内容については、誰が主体で、誰に対して、何のために、どのようなことを訴えるのかという基本的な問題もあり、それを考察することは複雑で困難である。

「日本の誇り」を考察するためには、日本の国家の発展過程のうち、古代から現代に至る時期の中で、大きな国家形態の変化とその時期における日本国民の生活実態や思想の動向を大まかにつかめる期間に区分して、その区分の中で、多数の国民がどのような「日本の誇り」を持っていたかをつかんでいくことが最善の考察の方法と考える。従つて、いきなり内容に入つて行くことは避けて、「日本の誇り」について時代を区分し、その時代区分の中で国民がどのような「日本の誇り」を持っていたのかを考察して具体的な内容を列挙してみたい。

時代区分ごとに具体的な内容の抽出・列挙をした後で、現在の視点から削除修正を行い、新しく「日本の誇り」として明記し、あるいはその推進に努

力するものに区分して対応することが望ましい。

古代から大東亜戦争の敗戦までの期間は時間的には長いが、この時期の末期に明治維新とそれに続く日清戦争・日露戦争があつたとしても、日本人の誇りに与える影響は、大東亜戦争の敗戦による大きな影響に較べると少ないものと思われる。

そのため、「日本の誇り」考察のための時代区分としては、大東亜戦争敗戦までと、それ以降に区分して考えたい。

1 古代から大東亜戦争まで

● 国家として、3千年の歴史がある。

● 125代に及び皇室の継承と国民の尊崇の念が厚い。

● 飛鳥から鎌倉時代の日本文化

この時代は、仏教の伝来や新しい宗教の発生があり、日本にとつての貴重な記録が作られ、万葉集や源氏物語のような日本独自の詩歌・物語が作られた。また、法隆寺や東大寺大仏なども建立された。

● 外国による日本領土の占領・支配を許していない。

● 鎖国時代における比類のない日本独自の文化が存在する。

● 江戸時代の子弟・子女教育

士族階級に限定された面もあるが、

男子については論語教育と武芸の練達、女子については嫁と家事を重視して厳しく子弟教育が実施された。

● 大政奉還、明治維新により、日本が近代国家として発展することになった。

● 明治維新後の若きリーダーの輩出

明治維新後、日本の向かうべき新しい目標実現のための施策が進められた。特に留学などの人材育成施策によつて生まれた人材が、明治、大正、昭和時代の日本の発展を牽引していった。

● 大日本帝国憲法発布

● 総選挙の実施と帝国議会の開催
この時代、近代的な憲法と帝国議会の開催は、日本近代化の象徴である。

● 日清戦争、日露戦争の勝利

● 満洲事変、日中戦争、大東亜戦争
大東亜戦争では、敗戦という終末を迎えているので、部分的な「日本の誇り」を列挙するのはやめたい。

2 大東亜戦争以降

この時代は変化の大きな時代であり、全ての分野を網羅する「日本の誇り」を列挙することは不可能である。従つて、安全と平和の範囲の中で国防・集団安全保障・自衛隊の運用・PKO等に焦点を絞つて考察する。

● 日本国憲法の発布

日本を守る国軍の存在、国軍の地位・役割など重要な項目が欠落しているが、敗戦後僅か1年で、占領軍の統治下にありながら日本独自の憲法を制定した。現在、憲法改正についての機運が高まっていることは、喜ばしい。

● 警察予備隊の創設

朝鮮戦争勃発の中、急ぎよ警察予備隊が創設されたことで国民は僅かながら安心感を持つことができた。

● サンフランシスコ平和条約と日米安全保障条約
この条約の制定により、日本は今日まで平和と安全が保たれている。軍事面のみならず、日米協力の恩恵は、外交・経済・文化・学術に及び、日本近代化の大きな要因となった。

● 陸海空自衛隊の創設

警察予備隊創設4年後、自衛の必要性が高まり、占領軍の施策の変更もあつて、自衛隊が設置された。

● 日ソ国交回復

主要な敵国であつたソ連邦との間に国交が回復したことは、我が国の安全保障上、大きな成果であつた。

● 国際連合に加盟

国際社会の一員としての義務を果たすことになり、民主主義国家としての存在と評価を得た。

● 日韓基本条約の締結

日本の安全保障上の成果であり、事

後の朝鮮半島の安定化の基礎となった。

●沖繩の日本復帰

戦後27年間米軍の占領下にあった沖繩が日本に復帰した。戦略的に重要な沖繩が無償で返還されたことは、県民の協力と関係者の熱意であり、「日本の誇り」である。

●日中平和友好条約の締結

主要な敵国であった中国と平和条約が締結できたことは、大東亜戦争に区切りをつける上でも重要であった。

●国際平和維持活動協力法の成立

国際連合に加盟してから36年、ようやく国連の一員として世界平和の維持に協力できるようになった。

●東日本大震災での自衛隊の災害派遣

自衛隊の災害派遣の規模と複雑さから、過去の派遣の中で最も困難な対応に迫られた災害派遣であったが、直ちに全国に所在する自衛隊の全力を被災地に集中し、見事に人命救助等の大変な任務が、全国から何百キロも離れた見知らぬ現場に駆け付けた隊員自らの手で達成された。

このことにより、自衛官の使命感を自衛隊以外の人が考えられないほどに、極度に自らの手により向上させる結果となった。

3 将来の「日本の誇り」

(護り、創造し、復活させる)

借行社は、これから将来にわたって

「日本の誇り」をいかにして護り、新しい誇りを創造し、大東亜戦争の敗戦によって放棄させられた大切な「日本の誇り」を復活させていくのかを考え、安全保障や国防問題を中心に国民を巻き込んだ活動においてリーダーシップをとっていくべきである。

●有史以来の良き伝統ある「日本の誇り」の継承と拡充

古代から約2千年にわたり続いている日本民族の伝統・文化・宗教等を維持する必要がある。また、長きにわたる継承され、日本の発展と伝統の保持に寄与されている皇室に対する国民の崇敬の念の保持は大切である。

この項の具体的内容は、前述しており、ここでは省略する。

●新しい「日本の誇り」の創造

最も重要なのは、日本国憲法の改正と安全保障に関する法制等の整備である。憲法の中に、日本を守る国軍としての自衛隊の存在、国軍の地位・役割を規定しなければならぬ。

●敗戦で放棄させられた「日本の誇り」の復活

大東亜戦争の敗戦後、占領政策により強制的に抹殺された「日本の誇り」がある。それまで生活の基本となっていた家庭での団欒、家庭教育、道徳教育、冠婚葬祭等の習慣も根底から破壊

された。特に、基本的人権を優先する

あまり、権利は主張するが義務を無視する風潮が国民の中に無視できないほどに増えている。これらの「日本の誇り」を復活させ、世界一豊かで安心・安全な生活の構築を目標とすべきである。

世界一豊かで安心・安全な国になれば、日本の誇りは一つ増え、金メダル級の最高の「日本の誇り」が手に入ることになる。

「借行」のキャッチフレーズ

「日本に誇りを」

について

編集委員長

1 「借行」のキャッチフレーズの成立経緯について

キャッチフレーズ「英霊に敬意を。日本に誇りを。」は、借行社設立当初から存在していたわけではない。

正式な文章が存在しないので、関係者の伝聞によらざるを得ないが、要約すると、戸塚前編集委員長時代に「借行」のキャッチフレーズが必要であるとの意見が出され、プロに委託して作成されたものである。作成にあたっては、借行社の定款や事業実態、借行社の歴史等を踏まえて考案されたようである。

ある。キャッチフレーズが理事会や評議員会に諮られて正式に採用された経緯は見当たらない。

ただ、このキャッチフレーズは、的確に借行社のイメージを表現していて、素晴らしいと思う。そして、関係者を含めこのキャッチフレーズが広く浸透し、違和感なく受け入れられていることも事実である。

2 田中論文について

今回、田中賢一氏(陸自60から、前掲の論文「日本に誇りを」を考える)を投稿いただいた。

頂いた直後に個人的には、このキャッチフレーズを真剣に考えたことがない自分を反省し、衝撃を受けた。

編集委員会では、「素晴らしい」との意見の他に、「部分的に承服できない部分がある」とか「わかりにくい」などの評価もあった。

一番の課題は、これが借行社の定義、主張と、読者に受け取られるのは困るということであった。故に、「キャッチフレーズの考え方については、借行社として正式に討議した結果を掲載すべきではないか」、あるいは「掲載するのであれば、幅広く多様な意見を載せるべきだ」との意見もあった。結論として、田中賢一氏の論文は、キャッチフレーズや借行社の使命を改

めて考える切っ掛けになるものと思っ
ている。あくまでも、田中氏の個人的
な見解として掲載させていただくこと
にした。

3 今後の対応

あくまでも、今回の田中論文は個人
の見解として掲載させていただいた。

この掲載を契機にキヤッチフレーズ
について誌上での論争をするものでは
ありません。是非、この論文を契機に
キヤッチフレーズについて、一度心に
問いかけて頂ければ幸いです。